

2022年度保育所等新規入所申込について

2022年度の認可保育所等の新規利用申し込みについて一斉受付の期間を設けて対応しています。山都町への転入前のお子様についても受付が可能です。

○受付期間 1月21日まで（土日祝日を除く）
午後8時から午後5時まで

○受付場所 福祉課、各支所健康福祉係

○提出書類

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所等利用（継続利用）申込書
- ②承諾（誓約）書 ③食物アレルギー調査票
- ④保育の必要性を証明する書類（就労証明書、家庭状況証明書等）など

※申し込み書類については、役場まで取りに来られるか、町ホームページからダウンロードしてください。

※期間終了後も随時入所申込は受けつけますが、期間中に申請された方から優先的に入所の調整を行います。

（町ホームページ「2022年度保育所等の新規入所について」→



幸齢者はぴねすポイントの商品券交換はお済みですか？

令和3年度分の幸齢者はぴねすポイントの交換申請期限は3月31日までです。（ポイントの繰越しはできません。）500ポイント達成されている方は、ポイントカードと印鑑を持参され、福祉課高齢者支援係または各支所健康福祉係にて交換申請をしてください。

○「はぴねすポイント」とは？

健診や介護予防活動に参加したり、継続的な運動や農作業などの取り組みを行うとポイントがもらえます。

○誰がもらえるの？

65歳以上の高齢者なら誰でももらえます。

○どこでもらえるの？

役場（本庁・清和支所・蘇陽支所）で申請後交付します。

ぜひポイントカードを活用して、健康で生き生きとした“幸齢者”を目指しましょう！



～地域で支え合う福祉の実現を目指して～

超高齢化社会を迎えるなか、訪問介護のニーズが高まっています。訪問介護とは、在宅生活を送る高齢者のためにホームヘルパーが自宅に訪問し、必要な援助を行うものです。食事、入浴、排せつの介助をはじめ、自立した生活に近づけるようお手伝いします。

「利用者の気持ちに寄り添うことで、感謝されたり、必要とされていることを実感します。」と訪問介護サービス事務所りんどうの片山さん。住み慣れた自宅や地域で暮らす高齢者をホームヘルパーが最前線で支えています。



福祉係からのお知らせ

「山都町はり・きゅう・マッサージ施術券」は交付枚数に達しましたので、申請の受付を終了しました。次年度分は4月1日より交付します。

問合せ先 福祉課 ☎ 72-1229 清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112
蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112

小児生活習慣病予防健診を実施しました

町では、健診をきっかけに子どもの頃から良い生活習慣を身につけ、将来の生活習慣病の発症を予防することを目的に、「小児生活習慣病予防健診」を実施しています。

「生活習慣病」とは、生活習慣が原因で起こる疾患の総称です。40歳代、または50歳代以降の病気の印象がありますが、子どもの時に身についた食習慣や生活習慣はなかなか変えられるものではありません。このため、子どもの頃から、自分の健康を意識し、健康な生活を送るための知識を得ることが大切です。



■健診の対象者

町内小学校に在籍する小学5、6年生

■健診項目

体格測定（身長、体重、腹囲）、血圧測定、血液検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、空腹時血糖値、HbA1c、ヘモグロビン）

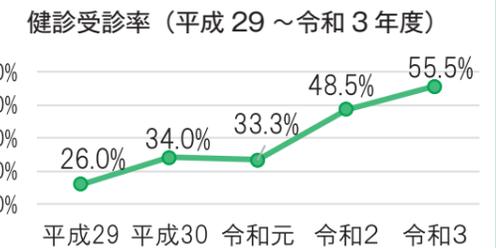
■健診結果

実施日：10月2日、10月16日 計106名（受診率55.5%）

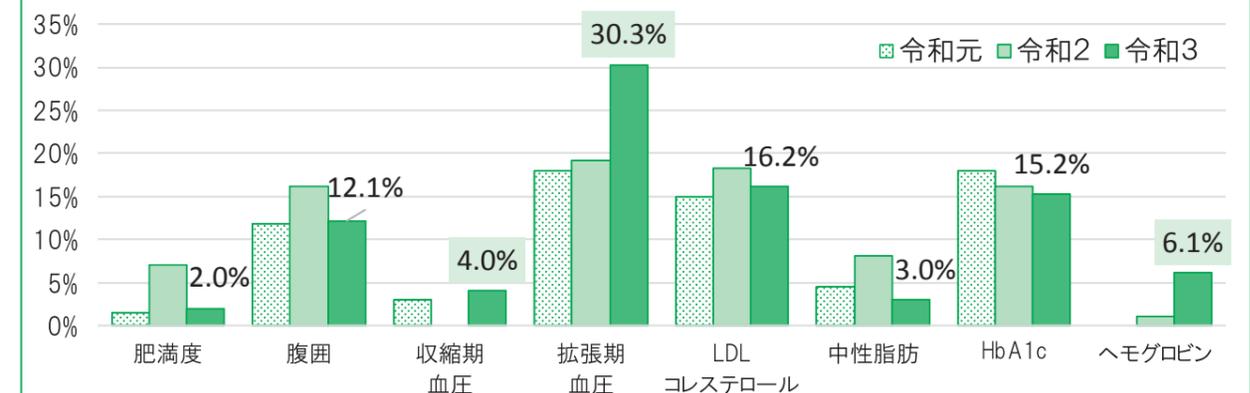
過去3年間の健診項目別の結果をみると、昨年は肥満度や腹囲の要指導者の割合が増えていましたが、今年は血圧とヘモグロビン値（貧血）の要指導者の割合が増えています。子どもの高血圧の多くは肥満に伴いますが、遺伝に由来する場合もあり、子どもによって改善方法は様々です。

改善方法には、食事バランスを見直すことや、運動療法、睡眠習慣の改善などがあります。

町では、今回の診断結果などを参考に、必要に応じて生活習慣の改善方法の提案を行っています。また、窓口での相談も随時受け付けていますので、ご希望の家庭は、問合せ先までお尋ねください。



各項目で要指導値となったこどもの割合（令和元～3年度）



問合せ先 本庁 健康ほけん課 ☎ 72-1295 清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112
蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112